



ながわまち

平成21年8月1日発行

第15号

議会だより

発行 長野県小県郡長和町議会
編集 議会だより編集委員会



町営住宅建設予定地の宮下住宅団地（中央手前）

第15号の内容

6月定例会

6月議会町長提案説明-----	P2
一般質問-----	P3
6月定例議会-----	P8
5月臨時議会町長提案説明-----	P10
5月臨時議会-----	P11
丸子警察署組織再編計画（案）意見書-	P12
皆さんへのメッセージ-----	P12

平成21年6月定例会開会される

町長提案理由の説明



長和町議会6月定例会が6月10日（水）から19日（金）までの10日間の会期で開かれ、初日は羽田町長の招集挨拶、報告案、条例議案、請願・陳情案件が上程されました。

町においては、国の経済対策と連動して、町内の景気の活性化と雇用の安定を図るべく緊急経済対策として、長和町商工会が発行する「プレミアム商品券への助成事業」、失業を余儀なくされた町民の方に、次の雇用に向けての臨時的措置と位置づけ、最長一年間、町の臨時職員として6名の方を雇用し、町の業務を行っていたべく「緊急就労支援事業」。失業した方や転換した方を雇用した事業者に対し補助金を交付する「緊急雇用安定対策補助事業」、県の「ふるさと雇用再生特別交付金事業」及び「緊急雇用創出事業」を計画致しました。

この間選挙公約でもあります。「元氣が出る町、長和町」をキャッチフレーズに長門地区、和田地区の融和を図ること、人と人とのつながりをしっかり作ることを第一義に諸事業を展開してきたところであります。

この間を振り返って見ますと、新町が発足いたしましたから約10ヶ月目の平成18年7月19日に発生した豪雨は、被害総額約十一億円という、当地域では稀に見る大きな自然災害となりましたが、国および県当局をはじめ関係各方面また建設事業者の絶大なるご尽力のもとに短期間のうちに災害復旧を済ませることができました。

簡易水道統合事業など、合併による効果を最大限に活かすための事業に積極的に取り組んできたところでもあります。

また、昨年10月には合併3周年を記念して、町民憲章を制定したほか、町の花、町の木、町の歌、イメージキャラクターを制定いたしました。これらを制定したことにより、長和町の目指す基本的な方向や形が明確になったと思っております。

商工会青年部が中心として実施した中山道宿場会議には、町内外から大勢の皆さんにお集まりいただき、長和町の名を全国に発信することができ、大成功のうちには終了することができました。新町の一体感はこちらいった事業の積み重ねの中から生まれてくるものだと、改めて感じたところでもあります。

私の選挙公約でもある、特産品の販路拡充、長和町の教育を進めるうえでこの柱となる教育大綱の策定等については、検討は始まっているもののまだまだ道半ばの事業もあります。

それらを踏まえて、私は、過日開催した私の後援会役員総会において御推挙頂きましたので、この11月に執行される長和町町長選挙に立候補する決意をいたしましたので、議会をはじめ、町民皆様に御報告申し上げます。なお一層の御支援御協力を賜りますようお願い申し上げます。

二期目に向けての抱負、公約等は、選挙を通して明らかになってまいりたいと考えています。まちづくりの前提として、これから、今後の長和町が長和町として生き残るための基礎体力をしっかりとつける期間と位置付け、少子・高齢化に対応した安心して暮らせる地域社会の創造、安心して子育てができる環境の充実等を中心にまちづくりを推進していきたいと考えています。

新年度がスタートをいたしまして早2ヶ月が経過しております。行財政の運営にあたりましては、なお一層の経費節減が求められるところでありますので、引き続きムダを省き、最少の経費で最大の効果を挙げることの原則に基づき、努力してまいりたいと考えております。

一般質問



6月16日(火)に一般質問が行われ、4人の議員が質問を行いました。
質問事項は下の表のとおりですが、ここでは、その一部をお知らせします。

発言順	氏名	質問項目
1	古川 直孝	(1) 経済危機対策と我がまちの取り組みについて (2) 危機管理体制の強化について
2	栗原 暁史	(1) 不況対策について(その3) (2) 丸子警察署の統合問題について (3) 防災について
3	長井 武雄	(1) 全村公園化に関する条例の活用について
4	河野 啓治	(1) 国民健康保険について (2) 新型インフルエンザ対策について (3) 松くい虫防除の空中散布について



古川 直孝議員

問 国の第一次 第二次経済危機対策と我が町の取り組みは。

答 羽田町長

地域活性化・生活対策実施計画の策定をし、事業を進めている。自治体向けの経済危機対策臨時交付金事業を財源に、町内の景気の活性化と雇用対策を柱として実施している。

問 消費者生活相談窓口の機能強化を図るため、相談員の養成等を行う地方公共団体を支援する事業の取り組みは。

答 西藤総務課長

消費者からの相談、事業者の規制、情報提供、消費者の教育、消費者団体支援などに積極的に取り組むこと

が必要だと考えている。

問 授業料の減免の拡大や給付型を含めた奨学金制度の充実などの教育の安心を守る対策は。

答 中村教育長

教育費の負担軽減については奨学金、就学援助があるが、緊急対策では事業として取り組んでいないが就学援助の必要な方については、学校、民生児童委員と協議をしている。

問 学校の地上デジタル化の取り組みは。

答 中村教育長

地上デジタル化ICT環境整備事業は学校現場と協議しこの事業を導入し実施をしていきたい。

問 住宅用太陽光発電の補助金の申し込み状況について

答 真島町民福祉課長

システムの設置補助制度がスタートし、3件の交付申請があった。

問 経済対策に盛り込まれている、農業・農地集積加速事業で効果的な経営を実現するため農地を面的にまとめ、担い手農家に貸し付ける当町の取り組みは。

農業・農地集積加速事業で効果的な経営を実現するため農地を面的にまとめ、担い手農家に貸し付ける当町の取り組みは。

答 竹内産業振興課長

現段階では決まってきたておりません。農地相談会を実施し、農地保有合理化事業を大々的に実施しており、実績も上がっている。

問 森林組合などが新規採用者に対し、森林整備に必要な技能、技術を研修する緑の雇用や定着対策などの取り組みは。

答 竹内産業振興課長

間伐については、県の森林税等を導入し実施しているが、これ以上の枠をいただいてもできないのが現実です。

問 公共事業の前倒し執行についての新経済対策について、町はどのように考えて取り組むのか。

答 渡辺企画財政課長

緊急性、必要性のある事業計画を最重要課題としてとらえ、前倒しして事業実施すべきものであると思えます。

問 危機管理体制の強化は。

答 羽田町長

新型インフルエンザにかかわら

ず、いつ発生するかわからない自然災害やテロ、事故等の被害から、生命、財産をいかに守っていくか、平時から整備し、確認していくことが大切である。

問 インフルエンザ対策行動計画書の策定、地域病院の対応は。

答 羽田町長

基本方針の策定、組織体制、発段階の対応を定めた計画行動を策定した。指定医療機関のみでは対応がとれなくなった場合は、周辺の協力医療機関が入院患者の受け入れを行うことになっている。

問 糖尿病、ぜんそく、心臓病、妊婦、乳幼児を持つ母親の扱いは。また、学校、保育園、福祉関係の施設の対応は。

答 羽田町長

基礎疾患の有無にかかわらず重症の兆候のある者については、優先的に入院措置となる。

学校、保育園では一斉に休園や休校することについては、さまざまな問題があるため、県、教育関係機関と十分な協議を行い、慎重に判断をしたい。福祉施設については、提供しているサービスの性質上から、業務を維持する体制を整備していく必要がある。



栗原 暁史議員

問 景気対策について、この6カ月間の取り組みを踏まえ、町の状況についての認識は、また総合相談窓口の様子は。

答 羽田町長
景気対策に対して大変大きなお金を使いながら、経済対策を実行しており、自治体にとつては、さまざまな施策をいただいておりますが大変ありがたい。

町の実態とし、景気がよくなってきたという感じは全くないというふうに認識をしている。
相談窓口には新しい相談は入っていないが現在までに1人の方から雇用相談があり、緊急雇用対策就労支援事業で採用されている。

問 プレミアム商品券の販売中間総括を伺いたい。また、第2回発行のプレミアム商品券

の計画と販売方法は。

答 羽田町長
プレミアム商品券は5000万円限度、すべて完売がされている。
第2回発行のプレミアム券は商工会が主催している。町から補助を出すので要望をお聞きしていただくことは当然である。今回は景気プラス生活支援という観点から10万円限度をお願いをしたい。

問 町の臨時職員の雇用について増員していく考えがあるのか。

答 羽田町長
雇用問題はこれから非常に厳しい状況が続くと思っている。失業保険で対応をしていた方が半年で切れるという方が出てくるので、状況をよく見ながら臨時職員の採用は考えていく。

問 生活保護相談はふえているのかどうか

答 羽田町長
生活保護の対象にならない方も、生活相談という形で相談を受けて他の制度が可能な場合は、関係機関へつなぎ、相談者の立場に立った姿勢で現在も相談を受けている。
生活保護相談は、最近3件あった。

問 生活保護申請者はすべて受け付け審査すべきだ。

答 羽田町長
原則として受け付けをする。

問 職員一人一人が相談窓口と担軽減にかかわる施策を学ぶ研修をぜひやっていただきたい。

答 羽田町長
住民の立場を理解できないと心配はできない、フェア、公平な対応が必須であり、職員研修会を定期的に行っていく。

問 丸子警察署の統合の問題で統合案は住民の要望に基づいたものなのか。警察に関する住民要望はどういうものであると考えているのか。長和町において警察が一番必要とされていることは何か。

答 羽田町長
県全体で3つの警察署を統合する案で東信地区に集まっている。統合問題は住民要望から出た話ではないと理解をしている。
住民の皆様の安全・安心を考えたときに、果たして本当に警察が統合してもいいのかなと、こういう思いがある。

駐在所の機能は必ず残していただく運動はしていきたい。

また、議会の皆さんと一緒に取り組んでいきたい。これから住民説明会していただき、多くの皆さんのお考えを聞きながら行政として対応しなければならぬと思っています。

問 3月の火災に対する消火活動をどう総括しているか。

答 羽田町長
非常に残念な結果になってしまいました。心からお悔やみを申し上げます。次第でございます。

この火災についてしっかりと総括し、今後に生かしていかなければならないと思っております。一つは消防署の近くであったにもかかわらず、出勤から消火活動の開始までに少し時間がかかってしまった。
二つ目として、火災発生場所の告知放送がわかりにくかったということが挙げられます。

火災等出動につきましては、その行動について今までも記録や総括を行っておりますが、さらにきちんと総括をしてまいりたい。

答 西藤総務課長
火災が不幸にも起きた場合は、踏み込んだ総括と報告をして次に生かしたい。



長井 武雄 議員

問 長和町として形が整いつつあり、町の融和が進む中で、実効ある施策が必要になってきている。町として意志を持った条例の制定は、次のようなメリットが期待できるのではないかと、考えている。

一、町の進む方向がはっきりするため、住民の意思統一ができやすきこと。

二、住民にとって目的や目標ができやすく、安心につながる。

三、特産品の開発や地域興しの活動が、目的や目標を共有することによって、まとまりやすくなり、活性化につながる。

四、町の職員と住民との意思の共

有ができること。

五、対外的には町の特徴がわかりやすく、宣伝効果が大きい。ため、特産品の販売、観光客の誘致に役立つこと。

六、自然やエコの志向が今後さらに加速すると思われるため、時代に合致していること。

七、将来的にはその意思に共感する人々の転入などが考えられること。

旧和田村独自の条例である歴史的景観形成助成金要綱や、長和町和田地区屋外広告物に関する規則、和田村全村公園化推進に関する条例を今後どのように扱っていくのか。

答 羽田町長

旧和田村は和田村全村公園化推進に関する条例、旧長門町は自然環境保全条例があり、現在は長和町自然環境保全条例が制定されている。

両町村は、先人の努力があり、それぞれの町村の歴史をつくってきた、それを継承してきた。

長和町は合併をして4年を迎え、使命として、長和町の歴史をつくっていく必要があると考えている。町は、人が住んでいた生活環境づくりに努力をしなければならぬ、上下水道が完備をして、子供を育てる

環境づくり、高齢者の皆さんが安心して生活できるまちづくりをしていかなければならないと思っている。そして、黒耀石の世界遺産、こういつたことも、長和町が進むべき将来に向けての大きな一つの目標であるというふうにも思っている。

全村公園化構想、長和町自然環境保全条例、これは合併協議の中で、いろいろ協議をした中で、長和町自然環境保全条例という条例をつくり上げていただいたというふうにも思っている。

しかしながら、名称は、例えば長和町全村公園化推進に関する条例とかに言った方がわかりやすい面もあるのかとも思いもある。2つの条例の整合性を考えて、今後検討していきたい。

問 和田村全村公園化推進に関する条例と長和町自然環境保全条例は、目的から言って全く別物である。

環境保全条例と全村公園化推進に関する条例というものを一緒にしたような形のものをつくっていききたいというふうなお話があったが、その環境保全というものと、そこに条例として意志を持った前文が入り、それによって町の方向を決めていくと言う部分では、全く違うと思うが、町長のお考えは。

答 羽田町長

全村公園化推進に関する条例には、前文がある、この第1条の目的を見ると類似した部分があるわけで、全く関係のないわけではないのでこの辺の整合性を考えていく必要があると思っている。

問 現在の条例は環境を保全するというのが前提であり、歴史、古い建物とか家並み、歴史を感じるようなものについての環境保全ではない。条例をくつつけて、やっていくということは、ちよつと整合性がないと思うが、全村公園化推進に関する条例の趣旨というものを理解していただき、暫定条例の活用を任期中に進めていただきたい。

答 羽田町長

今まで、それぞれの町村の先人たちのつくった歴史をすつと引き継いできた歴史があり、長和町となつて、ここに新しい歴史をつくつて、後世に伝えていく必要がある。そのときに今の環境をしっかりと守っていくことが、非常に大切な項目である。と理解をしている。全村公園化推進に関する条例は、暫定的な条例になっているので整合性を見ながら、なるべく早い時期に検討を進めてさせていただきます。



河野 啓治 議員

問 国民健康保険税を一世帯一
万円引き下げをする援助
はできないか。

答 羽田町長

現在の国民健康保険事業の医療費の負担区分は、本人負担を除いて国、県の補助金で50%、保険税50%で賄うのが原則で、当町の税額は7万6847円で県下で81市町村の中の63位に位置している。税で賄えない医療費は、毎年約3000万円の基金を取り崩し、運営している。

問 国民健康保険税の減免制度で、前年に比較して著しく収入額が減少した世帯を該当者

として追加することはできないか。

答 羽田町長

所得が皆無となった者で、担税力のなくなつた者は減免規定がある。相談や申請があつた場合には、実態の把握及び確認に努め適切な判断をしていきたい。

問 国民健康保険は社会保障の立場から、保険税でなく保険料に改正してはどうか。

答 羽田町長

町は国保事業の財源確保の見地から、国保税を選択して運営をしている。町民の皆さんの健康の向上に寄与するためにも、現行の税法式を維持したい。

問 国民健康保険税の応益割合負担割合を少し下げて、困難な人たちへの援助はできないか。

答 羽田町長

国保審議会等で議論をいただいで進めてさせていただきたい。

問 新型インフルエンザ対策について、町民への啓発活動、理解を深めてもらうための具体的な取り組みは。

答 羽田町長

「広報ながわ」、「ゆいねっと」を通じてお知らせをした。今後も情報や感染予防策の周知をしていく。

問 行動計画の対策本部に医療機関が入っていないが必要対策がとれないのでは。

答 羽田町長

市町村の役割は、地域全体の社会機能維持であり、住民サービスの維持と住民生活支援です。医療機関が対策本部に入っていないが町と医療機関の連携、連絡は必要不可欠であることから連携をとりながら対応する。

問 上小地域には感染症指定医療機関がないが、どのように対応するのか。

答 羽田町長

国立病院機構長野病院が平成21年度中に指定を受ける予定です。インフルエンザが発生している地域への滞在歴があり、発熱等の症状が出ている場合には、いきなり医療機関へ受診せずに、上田保健福祉事務所の電話相談窓口へ必ず電話をしていただくこととなっております。今後も具体的な発生事案等がない限り、この対応は続けていきたい。

問 マスク、ゴーグルなどの防

護の機材の備蓄の状況はどのようになっているか。

答 羽田町長

マスクが大人用、子供用合わせて約4000枚、ゴーグル等を含む防護服35セット、防護服のみが50枚、それで使い捨て手袋が100枚、シューズカバーが50組、消毒液が40本で、今後も備蓄の充実に努める。

問 松枯れ対策のための空中散布による健康被害の報告はあるか。また、今後どのようにしていくのか。

答 羽田町長

長門町時代の平成14年度に、伐倒し薫蒸処理ができたために、一度だけ空中散布を実施した経過がある。それ以後実施はしていない。今後実施する計画はない。健康被害については聞いていない。

問 松くい虫の被害の現状はどのようになっているか。

答 羽田町長

平成18年度は300立方、平成19年度が400立方、平成20年度が600立方ということで、最近徐々に松くい虫が高地に移動している、将来的にはそのことも視野に入れなければならぬ時期が来ると思っている。

6月定例会で決まったこと

条例案

長和町保健福祉総合センター条例の一部を改正する条例の制定

学校の先生の血液検査ができるよう改正するものです。

長和町農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例の制定

農業委員会委員の定数を14名から12名に変更する改正です。



鷹山花豆畑と蓼科山

長和町公共物管理条例の一部を改正する条例の制定

土地占用料を県に準じて徴収するため改正するものです。

長和町簡易排水施設、個別排水処理施設及び生活排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定



和田地区上組の水田地帯

和田地区の下水道が長門地区への繋ぎ込みが終了しましたので、上和田地区農業集落排水施設を削除する改正です。

補正予算案 2億5千5百万円を可決

平成21年度長和町一般会計補正予算(第2号)

国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した「プレミアム商品券への助成事業」、「緊急就労支援事業」、「緊急雇用安定対策補助事業」に続く事業を主に補正する予算です。

歳入では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金で、計上額は2億5千459万円で、一号補正で計上済の2千300万円を加え、交付限度額の2億7千759万円です。

学校教育に伴う教材・図書の国の支援策として、理科教育設備の整備充実を図ります。

また、学校支援地域本部事業として委託金を計上のほか、地域生活支援、住まいの安全倒壊防止対策事業にかかわる補助金、コミュニティセンター建設にかかわる財産区繰入金です。

歳出では、地域活性化・経済対策臨時交付金事業として、
一、情報通信基盤整備事業 (事業費…2千737万円)

2011年度の地上デジタル化に対応するため、学校普通教室へのデジタルテレビと電子黒板付テレビを設置する。また、特別教室、保育施設、公共施設のテレビを交換し配備する。

二、低炭素の地域づくり事業 (事業費…973万円)
公用車の更新にあたり、環境に配慮した低公害車の購入に伴う経費。



長門小学校コンピューター室



現在の大門保育園の遊具

三、コミュニティセンター建設事業

(事業費…7千460万円)

姫木地域のふれあいの拠点となる、管理事務所や情報交流機能を備えた施設の建設。

四、観光施設環境美化事業

(事業費…3百62万円)

中山道長久保地区へ公衆トイレを整備し、文化財保護と環境美化に努める。

五、緊急雇用対策就労支援事業 (事業費…2百10万円)

臨時職員1名を追加する経費。

六、大門保育園遊具更新事業 (事業費…4百万円)

遊具の更新を行い、園児の安全を確保する。

七、健康診断機器等整備事業 (事業費…1千5百万円)

経年劣化によるデジタルレントゲン機器の更新を図り、健康保持増進に努める。

八、長門地区配水池残留塩素計交換工事 (事業費…1千3百万円)

経年劣化により、残留塩素計を更新し、住民の飲料水の安全を維持する。

九、食の安全・安心、地産地消対策事業 (事業費…3百万円)

農業関係組織等が導入する機器に支援をし、町全体で食の安全・安心を推進する。

十、農地有効利用支援整備事業 (事業費…9百万円)

農道舗装を整備する。

十一、ダツタンそば加工施設事業 (事業費…3千136万円)

ダツタンソバの加工施設を建設し、食品の製造また開発を地域で興し、

消費拡大を展開する。

十二、乳菓子等加工施設建設事業

(事業費…1千863万円)

長門牧場で生産される生乳を加工し、瓶入り牛乳生産、その他乳製品の新たな商品加工施設の建設。

十三、地域活性化対策事業

(事業費1千万円)

プレミアム商品券の発行の第二弾分。発行総額5千万円のうち20%を補助するもので、地域住民、商工業及び建設業の町内消費を拡大し地域の活性化を図る。

十四、町営住宅建設事業 (事業費…1千894万円)

町営住宅1棟を追加建設する。

十五、若者定住促進住宅建設事業 (事業費…3千3万円)

グレードの高い若者定住促進住宅を建設するため、用地を先行取得する。

十六、石原線舗装改良事業

(事業費…1千万円)

町道原・久保線の終点と接続しているこの道路は、砂利道で幅員も狭く非常に不便な状態であるので、現道の舗装工事を実施し地域の利便性を図る。

十七、長門小学校屋根等改修事業

(事業費…2千186万円)

平成20年度繰越事業で進めている老朽化した小学校の屋根の改修工事です。



屋根の改修工事を行う長門小学校



第2弾 プレミアム商品券

どの事業も町の活性化と経済危機対策につながる事業を計画したものであり、合計事業費は、3億227万円で、このうち経済危機対策臨時交付金は2億5千459万円、一般財源は2千490万円の計上です。

ほか、長期滞在施設の下水道布設に伴う改修工事、おたや祭街道道路改良事業、獣害防止対策の事業の組み替え、小中学校理科教育設備整備事業及び学校支援地域本部事業などを計上し、一般会計合計で3億3千263万円の増額で、補正後の総額は54億6千418万円です。

平成21年度長和町長和町水道特別会計補正予算（第1号）

長門地区配水池残留塩素計交換工事、和田簡易水道認可作成業務及び美ヶ原高原簡易水道井戸ボーリング調査委託などにかかわる経費の増額です。

平成21年度長和町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

「水循環・資源循環のみち2010」に対応する町の構想を作成するための経費の増額、下水道統合に伴う農業集落排水事業の補助金の返還に要する経費の減額です。

意見書

日本政府に対し、日米地位協定・裁判権放棄の日米密約の公表・放棄を求める意見書

ヒブワクチンの早期定期予防接種化等を求める意見書

高齢者の肺炎球菌予防接種への公費助成等に関する意見書

北朝鮮に対する日本政府の厳格な対応を求める意見書

長野県警察の組織再編整備計画（案）に関する意見書（最終ページをご覧ください。）

長和町議会5月臨時議会が5月27日（水）一日間の会期で開かれ羽田町長の招集挨拶、専決処分の承認案、条例案件が審議されました。

町長提案説明

政府が5月に提出した月例経済報告では、景気認識を上方修正しております。海外経済の急速な悪化が一段落し、企業の在庫調整も進んだことで、輸出や生産に明るい動きが出始めたためとしています。

しかし、定額給付金の支給や追加経済対策の家電購入促進策などが始まって、個人消費は冷え込んだままで、厳しい経済情勢はまだまだ続くと思っております。町としては国の施策に連動した景気浮揚対策の諸事業を今後も積極的に展開していきたいと考えていますが、この間の新型インフルエンザの発生、感染者の拡大は、経済活動に多大な影響を与えており、消費低迷に拍車をかけるのではないかと、新型インフルエンザの広がりを懸念いたしているところであります。

今臨時会をお願いいたしましたのは、人事院が5月1日、国家公務員の今夏の期末・勤勉手当（ボーナス）について、景気低迷で民間企業が相次いで前年の実績を大きく下回っていることから、支給予定だった2・15カ月分のうち、約1割に相当する0・20カ月分を支払わないよう内閣と国会に臨時勧告しました。

各地方自治体に於いても人事院の勧告通りの措置を講じるには、夏の期末・勤勉手当の計算の基準日である6月1日以前に条例を改正しておく必要があるため、本臨時会をお願いするものであり、併せて専決で処分をした事項について報告をし、承認をお願いするものであります。

5月臨時議会で決まったこと

専決処分の承認

長和町税条例の一部を改正する条例

所得税で控除しきれなかった住宅借入金を住民税から控除する規定を、平成25年度新築分まで延長するほか、申告制を廃止する等の改正です。

長和町過疎地域自立促進特別措置法に係る町税の特例に関する条例の一部を改正する条例

過疎地域内の工業生産施設等の課税免除の期間を延長する改正です。

長和町国民健康保険条例の一部を改正する条例

介護納付金課税額の上限が厚生労働省において引き上げられたことによる改正と、応能応益割合の2割軽減についての申請主義という条件を廃し、一律軽減対象とする改正です。

平成20年度長和町一般会計補正予算（第6号）

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方交付税のうちの特別交付税など最終交付決定に伴う増額及び補正予算の取りまとめ後に変動をした、総務費、民生費、農林水産業費、土木費、消防費、教育費及び公債費の補正です。

また、繰越明許費も、地域活性化・生活対策臨時交付金の交付額を下回ることのないよう事業間の調整です。

一般会計全体で、9千302万円の増額となり、補正後の総額は、55億8千248万円です。

平成20年度長和町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

国、県からの負担金・交付金の確定による清算及び、3月定例議会補正予算後に変動をした医療費等の減額です。

平成20年度老人保健特別会計補正予算（第3号）

県負担金の確定による清算及び、3月定例議会補正予算後に確定した老人医療給付費の財源補正です。

平成20年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計補正予算（第2号）

3月診療分に係る国保連合会、支払基金からの歯科診療報酬が5月下旬に確定したことに伴う歳出の減額です。

平成20年度長和町後期高齢者特別会計補正予算（第4号）
保険料の清算に伴う広域連合納付金の減額です。

平成20年度介護保険特別会計補正予算（第5号）

保険料及び国、県からの負担・補助・交付金の清算に伴う歳出の財源補正等です。

平成21年度長和町一般会計補正予算（第1号）

町内の景気の活性化と雇用対策を柱とした緊急経済対策として、「長和町商工会が発行する「プレミアム商品券への助成事業」。一、失業を余儀なくされた町民の方に、次の雇用に向けての臨時的措置と位置づけ、最長一年間、町の臨時職員として5名の方を雇用し、町の業務を行っていただく「緊急就労支援事業」。二、三カ年という期限付きで行う、失業した方や転換した方を雇用した事業者に対し補助金を交付する「緊急雇用安定対策補助事業」。ほか、県の「ふるさと雇用再生特別交付金事業」並びに「緊急雇用創出事業」を活用し、雇用創出できる委託事業を計上した。一般会計全体で、3千155万円の増額です。

条例案

長和町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院の臨時勧告どおり6月30日に支給する職員の手当について、期末手当0・15ヶ月、勤奨手当0・05ヶ月減額する改正であります。

長和町特別職の職員で常勤のもの等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院の臨時勧告どおり6月30日に支給する特別職の職員の手当について、期末手当0・15ヶ月減額する改正であります。

議員発議案

長和町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正する条例の制定について

6月に支給される期末手当について0・15ヶ月減額する議案を議員が提出したものである。

長野県警察の組織再編整備計画（案）に関する意見書

当議会では本会議最終日において、現在、県において検討されている「長野県警察の組織再編整備計画（案）」の中に示された丸子警察署の大型交番化案に対し、町民の皆さんの安心・安全の確保から、「長野県警察の組織再編整備計画（案）」の見直しと、当町を管轄する丸子警察署の現状維持存続していただくよう強く要望する意見書を、全会一致の賛成をもって議決され、関係機関に提出をしました。

長野県警察本部は、5月12日「長野県警察の組織再編整備計画（案）」を公表しました。

この再編整備計画（案）によると上田警察署と丸子警察署を統合し、現丸子警察署を丸子分庁舎として、大型交番と上小地域警察機動センターを設置、さらに本部執行隊を配置するとしています。このことにより、住民との協働が円滑化、パトロール・初動警察活動の体制強化、駐在所勤務員等の転用勤務を抑制できる効果が期待されるとしています。

この再編整備計画（案）については、6月2日に依田窪地域の「住民説明会」が6月12日に長和町議会と上田市議会丸子・武石地域議員団連絡会との合同の「説明・懇談会」が開催されました。

長和町議会は、「長野県警察の組織再編整備計画（案）」に対し、以下の事項から「長野県警察の組織再編整備計画（案）」の見直しと、当町を管轄する丸子警察署の現状維持存続していただくよう強く要望します。

記

- 再編計画（案）では、望月分庁舎に「東信運転免許サブセンター」が設置された場合、丸子分庁舎では、運転免許事務を廃止する」ことになるため、住民へのサービス低下、不便が懸念される。
- 依田窪交通安全協会ならびに依田窪防犯協会は任意団体として、長年にわたり交通事故防止交通安全運動推進、防犯活動など、依田窪地域の安全・安心の取り組みに大きく寄与しています。
丸子警察署が上田警察署に統合されることにより、関係団体や住民との協力関係が希薄になることが危惧される。
- 丸子警察署が大型交番になることにより、これまでの丸子警察署長など管理・決済部門がなくなれば、地域の課題の解決に時間を要するのではないかと心配される。
- 駐在所は、防犯、交通安全など地域住民の安心感の拠り所です。現在ある駐在所は、将来にわたっての配置を確約していただきたい。また、転用勤務を目に見えて削減するための具体的な措置をとっていただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年6月19日

長野県知事・長野県議会・長野県警察本部 あて

長 和 町 議 会

町の皆さんへのメッセージ

各議員さんに、日頃思っていることや住民の皆さんへのメッセージを書いています。今回は伊藤博一議員です。

百年に一度とも言われる、世界的な金融経済危機に見まわられてから、一年になろうかとしている、日本経済も最悪の危機に見まわられておる現状であります。日本は、最大の輸出国であり、欧米諸国の経済不況により、自動車、電気製品関連企業の生産調整などによる、雇用にも大きな影響が生じたなか、政府は雇用問題、経済の立て直しを優先にと、国内での優遇経済対策に取組まれ、定額給付金の支給など、エコに関する優遇税制処置、国から地域活性化・経済危機対策臨時交付金など、経済対策として配分が行われるなか、当町は、前回の定額給付金に町商工会と町の予算計上により、プレミア券の発行など、町内の消費拡大を計るなか、第二段として地域活性化・経済危機対策臨時交付金の一部をプレミア券への再発行など、また、町は経済危機対策臨時交付金対象事業として、福祉関係、教育情報設備、学校改修工事、地域の環境整備、定住建設促進事業など数多くの事業が、財源の厳しい状況の中において、地域活性化・経済危機対策臨時交付金により、町として必要に応じた事業などに活用が図られたものと思われま

す。今後町の発展のために力を注いで参りたいと思

ながわまち議会だより 編集委員会

委員長 柳澤 貞司
委員 伊藤 博一
清水 常美
河野 啓治
古川 直孝
原田 恵昭